

J F Eシステムズ株式会社

証券コード 4832
平成25年6月7日

第30回定時株主総会招集ご通知

開催日時

平成25年6月25日(火曜日) 午前10時

開催場所

東京都千代田区大手町一丁目7番2号
東京サンケイビル3階
大手町サンケイプラザ 311号室～312号室
(末尾のご案内図をご参照ください。)

目次

第30回定時株主総会招集ご通知	1
(提供書面)	
事業報告	4
連結計算書類	20
計算書類	23
監査報告書	26
株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金処分の件	32
第2号議案 取締役6名選任の件	33
第3号議案 監査役1名選任の件	37
第4号議案 補欠監査役1名選任の件	38

株主総会会場ご案内図

(証券コード 4832)

平成25年6月7日

株 主 各 位

東京都墨田区太平四丁目1番3号

J F E システムズ株式会社

代表取締役社長 菊 川 裕 幸

第30回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第30回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

〔書面により議決権を行使される場合〕

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成25年6月24日(月曜日)午後5時までに到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。

〔電磁的方法(インターネット)により議決権を行使される場合〕

3頁の「インターネットによる議決権行使について」をご高覧のうえ、平成25年6月24日(月曜日)午後5時までに議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成25年6月25日(火曜日)午前10時
2. 場 所 東京都千代田区大手町一丁目7番2号
東京サンケイビル3階
大手町サンケイプラザ 311号室～312号室
(末尾のご案内図をご参照ください。)

3. 目的事項 報告事項

1. 第30期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第30期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- | | |
|-------|-------------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役6名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役1名選任の件 |
| 第4号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |

4. 招集にあたってのその他決定事項

- (1) 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットにより行使されたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (2) インターネットによって、複数回議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (3) 議決権行使書において、各議案に賛否の表示をされない場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。

以 上

-
1. 株主総会参考書類および提供書面に修正すべき事情が生じた場合は、インターネットの当社ウェブサイト (<http://www.jfe-systems.com/>) において、修正後の事項を記載させていただきます。
 2. 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。
 3. 「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および定款の定めにより、インターネットの当社ウェブサイト (<http://www.jfe-systems.com/>) に掲載しておりますので、提供書面には含まれておりません。

【インターネットによる議決権行使について】

<ご利用方法>

・当社の指定する下記の議決権行使専用ウェブサイトへアクセスしてください。

【ウェブサイトアドレス】 <http://www.web54.net/>

・議決権行使書用紙の右側に記載の議決権行使コードおよびパスワードが必要となります。

・上記パスワードを株主様のご任意のパスワードへ変更のうえ、画面の案内に沿って行使ください。

◎議決権をインターネットにより行使される場合は、下記事項をご了承のうえ、行使くださいますようお願い申し上げます。

1. 議決権行使のお取扱い

- (1) インターネットによる議決権行使は、平成25年6月24日(月曜日)午後5時までに行使されたものを有効な議決権行使としてお取扱いします。
- (2) 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットにより行使されたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (3) インターネットによって、複数回議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

2. パスワードのお取扱いについて

- (1) パスワードは、行使される方が株主ご本人であることを確認する手段ですので、大切に保管願います。なお、お電話等によるパスワードのご照会にはお答えしかねます。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされてしまった場合は、画面の案内に沿ってお手続きください。
- (3) 今回ご案内する議決権行使コードおよびパスワードは、本株主総会に関するのみ有効です。(次回株主総会の際には、新たに議決権行使コードおよびパスワードを発行いたします。)

3. システムに係る条件

- (1) 画面の解像度が横800×縦600ドット(SVGA)以上であること。
- (2) 次のアプリケーションをインストールしていること。
 - ① Microsoft® Internet Explorer Ver.5.01 SP 2以降
 - ② Adobe® Reader® Ver.4.0以降(株主総会招集ご通知等をインターネット上でご覧になる場合)
 - ※ Microsoft®およびInternet Explorerはマイクロソフト社の、Adobe® Reader®はアドビシステムズ社の、それぞれ米国および/または各国での登録商標または商品名です。
 - ※ これらのソフトウェアは、いずれも各社のホームページより無償で配布されています。
- (3) インターネットをご利用いただくためのプロバイダーへの接続料金および通信事業者への通信料金(電話料金)などが必要な場合がありますが、これらの料金は株主様のご負担となります。
- (4) 携帯電話を操作端末として用いたインターネットでは、本サイトはご利用いただけませんのでご了承ください。
- (5) お勤め先の会社等からインターネットに接続される場合、ファイアウォール等の設定によりインターネット上での通信が制限される場合がありますので、システム管理者の方にご確認ください。

4. パソコン等の操作方法に関するお問合せ先について

本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問合せください。

三井住友信託銀行 証券代行部ウェブサポート 専用ダイヤル

【電話】 0120-652-031 (フリーダイヤル)

【受付時間】 午前9時～午後9時

(提供書面)

事業報告

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）における情報サービス業界は、リーマンショック以降のマイナス基調から脱し、投資回復の動きが見られたものの、下半期は減速し、本格的な需要拡大には至りませんでした。

こうした中、当社グループは、2011年度～2014年度の中期経営計画の2年目として、「鉄鋼事業統合を梃子とした体質強化」、「SI(*1)顧客基盤の強化・拡大」、「自社開発商品の展開を中心としたプロダクト・ソリューション事業の更なる成長」を基本方針として、戦略的な企画・提案活動や競争力強化のための取り組みを実施いたしました。

鉄鋼向け事業においては、新たに整備した設計・開発標準の浸透により生産性向上・品質向上を進めるとともに、全社横断的な検討チームを立上げ、個別製鉄所の枠組みを越えた全社システム共通化に向けた課題の研究を行いました。この活動により新規テーマの掘り起こしを行い、製鉄所システムのリフレッシュプランの企画・提案を推進いたしました。また、鉄鋼部門と外販部門間の要員ローテーションを積極的に実施し、製造流通業界向けの事業拡大等に向けて、企画・提案力を備えた上流人材の育成に取り組みました。

SI顧客基盤の強化・拡大に関しては、自動車産業を中心とした重点顧客での事業領域の拡大に注力するとともに、ERP(*2)と自社開発プロダクトを組み合わせたソリューションの提案を強化し、グローバル展開を進める製造流通業界の新規顧客開拓を行いました。プロダクト・ソリューション事業に関しては、食品ソリューションにおいて、企業間連携情報をクラウド環境で提供するサービスを複数の顧客企業と協議して立上げるなど、更なるブランド力向上とシェア拡大に向けてラインアップの拡充に取り組みました。また、eドキュメントに関しては、電子帳簿保存法対応の要件の明確化に伴い、企業の電子帳簿データ活用ニーズが高まったことを受けて、帳簿データ保存ソリューション「DataDelivery」の販売を本格化しました。

以上の取り組みの結果、当連結会計年度の営業成績に関しては、製造業顧客向けのSI事業やERPビジネスなどの売上が前期に比べ増加し、連結売上高は前期比3.0%増の33,736百万円となりました。利益面では、営業利益は前期比5.0%増の923百万円、経常利益は前期比10.1%増の926百万円、当期純利益は42.9%増の503百万円を達成しました。

- (*1) SI : System Integration (システムインテグレーション)
情報システムの企画から構築、運用までを一括して提供するサービス。
- (*2) ERP : Enterprise Resource Planning (イーアールピー)
経理、生産管理、販売管理、人事管理などの基幹業務を個別に行うのではなく、コンピュータ・システムを使って密接に関係付けながら実行すること。ERPの実現に必要な機能をあらかじめ備えたソフトウェア群をERPパッケージと呼ぶ。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分	第27期 [平成21年度]	第28期 [平成22年度]	第29期 [平成23年度]	第30期 (当期) [平成24年度]
売 上 高(千円)	27,714,064	27,100,765	32,753,655	33,736,026
経 常 利 益(千円)	181,115	419,178	841,442	926,066
当 期 純 利 益(千円)	196,244	204,268	352,035	503,207
1株当たり当期純利益	2,498円97銭	2,601円15銭	4,482円81銭	6,407円83銭
純 資 産(千円)	8,875,016	8,965,393	9,198,869	9,561,429
総 資 産(千円)	14,884,210	16,113,713	18,228,534	18,950,864

(3) 設備投資等の状況

当社グループの当期における主な設備投資は下記のとおりであります。

J F E スチール株式会社が使用する西日本事業所 (福山地区) O A パソコン基本ソフト更新

(4) 事業譲渡等の状況

特に記載すべき事項はございません。

(5) 資金調達の状況

特に記載すべき事項はございません。

(6) 対処すべき課題

情報サービス市場の大幅な成長が期待できない中、当社グループは、収益体質の更なる強化を図るとともに、目指すべきSI企業像を念頭におきながら、中長期的な成長戦略の実現に向け、以下のテーマに取り組んでまいります。

① 鉄鋼向けビジネスの強化、拡大

当社は、株式会社エクサからの鉄鋼向け事業承継以降、J F E スチール株式会社および同グループ会社向けのアプリケーションシステムの開発・維持を全面的に担っております。顧客と経営課題を共有し、IT化の企画立案から参画することにより、情報化戦略を共に推進するパートナーの役割を引き続き果たしていきたいと考えています。

具体的な活動としては、新たに整備した設計・開発標準の浸透により生産性向上・品質向上を進めるとともに、さらに全社横断的な検討チームを立上げ、個別製鉄所の枠組みを越えた全社システム共通化に向けた課題の研究を行っています。この活動により新規テーマの掘り起こしを行い、受注拡大につなげてまいります。

また、事業承継後2年が経過し、J F E スチール株式会社および同グループ会社のシステム技術・知見の集約が進み、社員の融合により企業風土の活性化も図ってまいりました。この力を鉄鋼ビジネスの強化・拡大に結びつけるとともに、人材交流による外販部門へのシナジー効果の波及につなげていきたいと考えています。

② 新規SI受注力の強化

中長期的な成長のためには、顧客の生産管理、販売管理などの基幹系の情報システムを担うSIベンダーとなる必要があります。当社の強みの源泉である製造業の基幹系システム構築の経験をふまえ、その強みを活かした事業展開を行ってまいります。ソリューションの核となるERPの技術力向上に向けて、技術者の育成や社外パートナーとの提携を推進するとともに、SCM(*3)、調達、原価・採算管理等の自社開発ソリューションとの組み合わせによる製造流通ソリューションのラインアップを拡充し、新規SI案件の受注拡大につなげてまいります。

(*3)SCM：Supply Chain Management（サプライチェーン・マネジメント）

メーカーから消費者の手に渡るまでの製造・販売・物流の全過程の情報を的確に把握し、製品の流れの効率化を図り、在庫のミニマム化など、無駄を極力無くしてプロセスの最適化を図る管理手法。

③ 顧客基盤の強化、拡大

顧客の業務内容や課題をより深く理解し、開発から保守・運用まで受託業務範囲を拡大していくことで、サービスレベルの向上と継続的な受注の獲得につなげてまいります。

顧客から信頼されるパートナーとなるべく、顧客の経営改革や収益改善に貢献できる提案とフォローを行っております。これにより、顧客内プレゼンスを高めるとともに、当社独自の強み領域の確立・拡大を進めてまいります。

具体的には、グローバル展開のための堅調なIT投資が見込まれ、当社の母体である鉄鋼業向けシステムの人材、技術力が有効に活用できる、自動車産業などにフォーカスし、重点的にリソースを投入してまいります。

④ 特色あるプロダクト・ソリューション事業の拡大

特色ある自社商品の強化・拡販に注力するとともに、当社固有の技術をベースに新たな商品を開発し、高いシェアを持つ商品に育てていくことで、更なる収益力の向上と新規顧客の開拓につなげてまいります。

中でも競争力のある「食品業界向けシステム」、「電子帳票システム」、「原価管理システム」などに一層注力し、販売強化や商品改良、技術者の育成に取り組むとともに、戦略的な商品ラインアップの拡充を進めてまいります。

⑤ グローバル対応力の強化

鉄鋼、自動車、電機など、当社の主要顧客はいずれもグローバルな事業戦略を持ち、情報システムもそれらの戦略に対応することが求められています。当社もこのニーズに応えるべく、海外拠点をカバーできるような仕組みを構築するとともに、社内グローバル人材を育成していくことに取り組んでまいります。

具体的事例として、JFEスチール株式会社の海外拠点の生産管理システムを当社のソリューションを用いて開発し、完成したシステムを他の海外案件に横展開する活動を進めてまいります。

一般顧客向けの海外システム構築としては、当社の米国現地法人であるJSU,Inc.（ニューヨーク）を拠点として対応しています。JSU,Inc.はシステム開発に加え、海外の情報収集や核となるグローバル人材の育成の場としても位置づけ、発展させていきたいと考えています。

また、プロダクト・ソリューション事業の拡大のために、海外から商品を導入するだけでなく、自社開発商品を海外マーケットで展開することを目指して、調査、研究を進めております。なお、これらの活動は、当社独力ではなく、国内外のパートナーとの幅広い提携により、相互のリソースを活用しながら推進いたします。

⑥ 開発要員体制の強化

顧客のシステム開発プロジェクトの立上げ、推進に迅速に対応できるよう、一元的な要員管理による開発体制の強化に取り組んでおります。事業承継に伴う上流人材の厚みを活かし、要員の機動的配置による効率的なプロジェクト運営につなげていきます。

また、中長期的な事業戦略の実現に向けて、プロジェクトマネジャー、上級SEや技術、コンサルなど、お客様に企画提案ができる人員の拡充を狙いとした人材育成策を実施してまいります。

⑦ 不採算案件の発生防止

受注可否判断、プロジェクト編成、開発進捗管理など、すべての局面においてチェックを強化する仕組みを構築するとともに、顧客の理解を得ながら契約条件の明確化を進めるべく、社員への指導の徹底や意識改革を図っております。社内外の品質管理手法の良い点を取り入れながら、JFEスチール株式会社と一体になって統一してきた開発標準の実適用を推進するとともに、開発技術研究を進化させ、更なる品質向上を目指します。

(7) 主要な事業内容（平成25年3月31日現在）

当社グループはコンピュータシステムの企画、設計、開発および運用保守を統合的に提供するシステムインテグレーションを主たる事業としております。主な事業内容は以下のとおりです。

事業分野	事業内容
SIソリューション事業	各業種・分野の業務システムを対象とし、顧客の多様な業務ニーズに対応したSIを行っております。 (主な対象分野) ・製造、流通業界向け：販売・生産管理システム、物流・在庫管理システム等 ・金融業界向け：勘定系システム、年金システム、クレジットカードシステム等 ・情報通信ネットワークの構築、運用 ・情報通信機器販売および付帯サービス
プロダクト・ソリューション事業	自社開発および他社より導入したソフトウェア商品の開発、販売およびそれらを適用したSIを行っております。 (主な対象分野) ・電子帳票システム（帳票データの電子化） ・食品業界向け品質情報管理システム、製法管理システム ・EC・EDIシステム（電子商取引、電子データ交換） ・コンタクトセンターシステム（電話、インターネットとコンピュータの連繋） ・ビジネスインテリジェンスシステム（各種データの蓄積、分析） ・人事給与システム、原価管理システム

EC：Electronic Commerce（電子商取引）

インターネットなどのオープンなネットワーク環境において、電子的に取引や資金決済等を処理するシステム。

EDI：Electronic Data Interchange（電子データ交換）

企業間の商取引をデジタル化し、ネットワークを通じてやりとりをする仕組みのこと。

(8) 主要な事業所（平成25年3月31日現在）

① 当社の事業所等

本社 東京都墨田区

事業所等 東京事業所（東京都港区）、幕張システムプラザ（千葉市美浜区）、東日本事業所（千葉市中央区、川崎市川崎区）、中部事業所（愛知県半田市）、豊田事業所（愛知県豊田市）、関西事業所（神戸市中央区）、西日本事業所（岡山県倉敷市、広島県福山市）

② 子会社

K I Tシステムズ株式会社 東京都台東区

J S U, I n c. 米国ニューヨーク州

(9) 従業員の状況（平成25年3月31日現在）

従業員数	前期末比増減
1,826名	5名増

(注) 従業員数には、当社グループ外からの受入出向者252名を含んでおります。

(10) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

当社の親会社はJ F E スチール株式会社であり、同社は当社の株式を51,165株（持株比率65.15%）所有しています。当社は、同社の情報システム関連の企画・設計・開発・運営業務を受託しております。

また、J F E スチール株式会社の全株式（持株比率100%）をジェイ エフ イー ホールディングス株式会社が保有しております。

② 子会社の状況

会社名	資本金	当社の持株比率	主要な事業内容
K I Tシステムズ株式会社	200百万円	67.50%	企業向けシステム開発・運用、情報通信機器販売、付帯サービス
J S U , I n c .	10万USドル	100.00%	企業向けシステム開発・運用

(11) 主要な借入先の状況（平成25年3月31日現在）

特に記載すべき事項はございません。

2. 株式に関する事項 (平成25年3月31日現在)

- | | |
|--------------|----------|
| (1) 発行可能株式総数 | 338,050株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 78,530株 |
| (3) 株主数 | 1,795名 |
| (4) 大株主 | |

株 主 名	所有株式数(株)	持株比率(%)
J F E スチール株式会社	51,165	65.15
J F E システムズ社員持株会	6,769	8.62
富士通株式会社	2,500	3.18
アトラス情報サービス株式会社	500	0.64
J F E アドバンテック株式会社	500	0.64
J F E 電制株式会社	500	0.64
J F E メカニカル株式会社	500	0.64
J F E 物流株式会社	500	0.64
三井住友信託銀行株式会社	500	0.64
宗 教 法 人 光 照 寺	120	0.15

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況（平成25年3月31日現在）

地	位	氏	名	担当および重要な兼職状況
代 表	取 締 役 社 長	菊 川	裕 幸	CEO K I Tシステムズ株式会社取締役会長
取	締 役	堀 田	善 一	営業総括部、ERP・BIソリューション部、 人事給与ソリューション部、基盤ソリューション部、 コンテンツ技術サービス部、製造流通SI事業部、 金融ソリューション事業部、食品ソリューション事業部、 プロダクト事業部の統括 幕張システムプラザの担当
取	締 役	渡 部	尚 史	品質管理部、プロジェクト推進部、開発企画部、 情報システム部の担当 食品ソリューション事業部長 プロダクト事業部長
取	締 役	山 本	崇 博	鉄鋼総括部、東京事業所、東日本事業所、西日本事業所、 中部事業所の統括 鉄鋼総括部、中部事業所の担当
取	締 役	宮 原	一 昭	東京事業所長 K I Tシステムズ株式会社取締役
取	締 役	福 村	聡	営業総括部、ERP・BIソリューション部、 人事給与ソリューション部、基盤ソリューション部、 コンテンツ技術サービス部の担当 金融ソリューション事業部長 幕張システムプラザ担当役員補佐 K I Tシステムズ株式会社取締役
取	締 役	上 條	巧	総務部、経理部、経営企画部、労働人事部、 CSR部の担当 経理部長
取	締 役	北 山	直 人	J F Eスチール株式会社システム主監 株式会社エクサ取締役
取	締 役	都 築	正 行	慶應義塾大学フォトンクス・リサーチ・インスティテュート研究支援統括者
常 勤	監 査 役	杉	充	K I Tシステムズ株式会社監査役
常 勤	監 査 役	深 川	均	
監 査 役		岡 井	哲	J F Eスチール株式会社法務部長
監 査 役		原 田	敬 太	J F Eスチール株式会社 I T改革推進部長 株式会社エクサ監査役

- (注1) 取締役北山直人氏および都築正行氏は、社外取締役であります。
- (注2) 当社は、取締役都築正行氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- (注3) 監査役深川均氏および岡井哲氏は、社外監査役であります。

(2) 当事業年度中に退任した取締役および監査役

氏名	退任日	退任理由	退任時の地位・担当および重要な兼職状況
畠山 廣造	平成24年6月26日	任期満了	取締役
野村 信三	平成24年6月26日	任期満了	取締役
若林 荘太郎	平成24年6月26日	辞任	常勤監査役 KITシステムズ株式会社監査役

(3) 取締役および監査役の報酬等の総額

区分	員数	報酬等の総額
取締役	10名	132百万円
監査役	3名	30百万円
合計	13名	162百万円

- (注1) 上記の報酬等の総額には、以下のものが含まれています。
- ・当事業年度中に退任した取締役2名および監査役1名の報酬
 - ・当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額4百万円
 取締役6名に対し3百万円
 監査役2名に対し1百万円
- (注2) 取締役1名および監査役2名については、報酬は支払っておりません。
- (注3) 取締役の報酬限度額は、平成23年6月24日開催の第28回定時株主総会において年額300百万円以内と決議いただいております。
- (注4) 監査役の報酬限度額は、平成10年6月30日開催の第15回定時株主総会において年額40百万円以内と決議いただいております。
- (4) 当事業年度において受ける見込みの額が明らかとなった取締役および監査役の報酬等該当事項はありません。

(5) 社外役員の状況

① 社外役員の重要な兼職の状況等

区 分	氏 名	兼職先会社名	兼職の内容	当社との関係
取 締 役	北 山 直 人	J F E スチール株式会社	業 務 執 行 者	親 会 社
		株式会社エクサ	社 外 取 締 役	親会社の関連会社
	都 築 正 行	慶應義塾大学	業 務 執 行 者	な し
監 査 役	深 川 均	な し	—	—
	岡 井 哲	J F E スチール株式会社	業 務 執 行 者	親 会 社

② 当事業年度における主な活動

区 分	氏 名	出 席 回 数		主 な 活 動 内 容
		取締役会	監査役会	
取 締 役	北 山 直 人	11 回	— 回	主に情報システムに関する専門の見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取 締 役	都 築 正 行	13	—	主に情報システムおよび財務会計に関する専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監 査 役	深 川 均	11	11	主に会社法務に関する専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、同様の見地から適宜、必要な発言を行っております。
監 査 役	岡 井 哲	12	12	主に会社法務・財務に関する専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、同様の見地から適宜、必要な発言を行っております。

(注1) 当事業年度において、取締役会は13回、監査役会は13回、それぞれ開催いたしました。

(注2) 取締役北山直人氏は、平成24年6月26日開催の第29回定時株主総会において取締役に選任され就任いたしました。就任後の取締役会の開催回数は11回であります。

(注3) 監査役深川均氏は、平成24年6月26日開催の第29回定時株主総会において監査役に選任され就任いたしました。就任後の取締役会の開催回数は11回、監査役会の開催回数は11回であります。

③ 社外役員の報酬等の総額 3名 20百万円

(注1) 上記の報酬等の総額には、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額0.4百万円を含んでおります。

(注2) 社外取締役1名および社外監査役1名については、報酬は支払っておりません。

④ 当事業年度において受ける見込みの額が明らかとなった社外役員の報酬等
該当事項はありません。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役北山直人氏、都築正行氏および社外監査役岡井哲氏は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約にもとづく損害賠償責任の限度額は、100万円または法令が規定する額のいずれか高い額であります。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 新日本有限責任監査法人

(2) 会計監査人に対する報酬等の額

区 分	金 額
・当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の合計額	29百万円
・当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	29百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法にもとづく監査と金融商品取引法にもとづく監査の監査報酬等の額を区別しておらず、実質的にも区別できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の合計額にはそれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、上記に準じる場合、その他必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的事項とすることを取締役会に請求いたします。

取締役会は、監査役会からの請求があった場合は検討のうえ、また、会計監査人の職務の執行に支障がある場合、その他必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得て、会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的事項といたします。

5. 業務の適正を確保するための体制

当社は、内部統制体制構築に関して、取締役会において、下記のとおり決議し運用しております。

1. 当社の企業理念ならびに定款、取締役会規則などをはじめとする、業務遂行にかかわるすべての規範、規程、規則、指針、運用細則など（以下「諸規程・規則」）は包括的一体として、当社の内部統制体制を構成するものであります。したがって、当取締役会として、諸規程・規則が遵守されるよう図るとともに、企業活動にかかわる法令変更あるいは社会環境の変化にしたがい、さらに業務執行の効率性の観点において、当社の体制および諸規程・規則について適宜の見直し、修正を行うことにより、上記法令の目的・趣旨が実現されるよう努めることを基本方針といたします。
2. 会社法第362条第4項第6号および会社法施行規則第100条第1項各号に掲げる体制に関し、現行の当社の体制および諸規程・規則との関連については、次のとおりであります。
 - (1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ① 当社およびグループ会社の経営にかかわる重要事項は、関連規程にしたがい、経営会議の方針審議を経て、取締役会で決定いたします。なお、重要な投資案件については、関連規程に則って、所定の審査を経たのち取締役会で決定しております。
 - ② 業務執行は、代表取締役社長のもと担当取締役等により、倫理法令遵守の観点にしたがい、各部門の組織権限・業務規程に則って行っております。
 - ③ 内部監査部門が、倫理法令遵守状況について監査しております。
 - (2) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ① 取締役会などの会議体における実質的、効率的審議を図ることのほか、経営会議等において業務執行の有効性・効率性の観点からの検討、ルール見直しを継続的に行っております。
 - ② 内部監査部門が、業務執行の有効性・効率性について監査しております。
 - (3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
取締役会規則、情報セキュリティ管理規程、文書管理規程、機密管理取扱規程その他情報の保存、管理にかかわる規程または規定が包括的に、本体制を構成しております。

(4) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- ① 経営にかかわるリスクについては、当社各部門の業務執行において、担当取締役等がリスク管理上の課題を洗い出すことに努めており、個別の重要なリスク課題については、必要な都度、経営会議等で審議しております。経営会議等において、社内横断的に当社事業にかかわるリスクの洗い出し、対応方針の協議、検討を継続的に行っております。
- ② 災害、事故などにかかわるリスクについては、全社防災規程などにもとづく対応を原則とし、必要に応じ、経営会議等で個別の対策、対応あるいは規程の見直しを審議しております。
- ③ 全社に影響を及ぼす重大危機発生時には全社危機管理委員会で対応方針を決定いたします。

(5) 当該株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保する体制

当社はジェイ エフ イー ホールディングス株式会社およびJFEスチール株式会社の子会社であり、親会社が保持するJFEグループとしての、倫理法令遵守、リスク管理、財務報告・情報開示などの体制のなかに当社および当社の子会社の体制が組み込まれることにより、企業集団としての体制が構築されております。そのようなグループの体制として、一定重要事項は親会社との事前協議を行うこと、倫理法令遵守につき親会社が設置するコンプライアンス委員会のもと当社および当社の子会社が遵守体制に組み込まれていること、財務報告・情報開示につきグループとしての検討がなされていること、などがあります。

3. 会社法施行規則第100条第3項各号に掲げる体制に関し、現行の当社の体制および諸規程・規則との関連については、次のとおりであります。

(1) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

現行、そのような使用人は設置しておりませんが、監査役が設置を求めた場合は監査役と協議いたします。

(2) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

当該使用人の人事については、監査役と協議いたします。

(3) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

- ① 監査役は、取締役会、経営会議およびその他重要な会議に出席し、報告を受けております。
- ② 取締役および使用人は、必要に応じまたは監査役会、監査役の要請に応じ、監査役会、監査役に対して職務の執行状況の報告を行なっております。

(4) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は、監査役会規則を定め、組織的かつ実効的な監査体制を構築しております。
- ② 取締役および使用人は、監査役の監査に必要な重要書類の閲覧、実地調査、取締役等との意見交換、子会社調査、子会社監査役との連携等の監査役活動が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力しております。
- ③ 監査役は会計監査人、内部監査部門の監査結果について適宜報告を受け、緊密な連携を図っております。

(注) 本事業報告中の表示数字未満の端数の取扱いは、四捨五入としております。

連結貸借対照表

[平成25年3月31日現在]

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	12,078,526	流動負債	6,635,626
現金及び預金	190,526	買掛金	1,954,523
受取手形及び売掛金	7,198,575	リース債務	360,991
商品	313,828	未払法人税等	157,526
仕掛品	1,063,504	未払金	207,372
貯蔵品	28,738	未払費用	2,184,866
繰延税金資産	595,868	前受金	1,530,922
預け金	2,310,000	受注損失引当金	6,222
その他	382,568	その他	233,204
貸倒引当金	△5,082	固定負債	2,753,810
固定資産	6,872,339	リース債務	617,793
有形固定資産	2,319,582	再評価に係る繰延税金負債	7,479
建物	1,040,631	退職給付引当金	2,096,155
土地	329,764	その他	32,383
リース資産	863,184	負債合計	9,389,436
その他	86,004	(純資産の部)	
無形固定資産	2,700,412	株主資本	9,249,302
のれん	352,608	資本金	1,390,957
ソフトウェア	1,791,319	資本剰余金	1,959,236
その他	556,485	利益剰余金	5,899,109
投資その他の資産	1,852,344	その他の包括利益累計額	14,968
投資有価証券	132,457	その他有価証券評価差額金	520
繰延税金資産	795,942	土地再評価差額金	13,589
その他	942,787	為替換算調整勘定	859
貸倒引当金	△18,841	少数株主持分	297,159
資産合計	18,950,864	純資産合計	9,561,429
		負債純資産合計	18,950,864

連結損益計算書

[平成24年4月1日から平成25年3月31日まで]

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		33,736,026
売 上 原 価		27,983,741
売 上 総 利 益		5,752,284
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,829,765
営 業 利 益		922,520
営 業 外 収 益		
受 取 配 当 金	12,357	
受 取 手 数 料	7,306	
そ の 他	10,240	29,903
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	11,465	
固 定 資 産 除 却 損	6,491	
会 員 権 評 価 損	2,851	
そ の 他	5,549	26,356
経 常 利 益		926,066
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		926,066
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	504,590	
法 人 税 等 調 整 額	△95,660	408,930
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		517,136
少 数 株 主 利 益		13,929
当 期 純 利 益		503,207

連結株主資本等変動計算書

[平成24年4月1日から平成25年3月31日まで]

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	株 主 資 本 合 計
平成24年4月1日 残高	1,390,957	1,959,236	5,552,962	8,903,155
連結会計年度中の変動額				
剰 余 金 の 配 当			△157,060	△157,060
当 期 純 利 益			503,207	503,207
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)				
連結会計年度中の変動額合計	－	－	346,147	346,147
平成25年3月31日 残高	1,390,957	1,959,236	5,899,109	9,249,302

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				少数株主持分	純 資 産 計 合 計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利益累計額合計		
平成24年4月1日 残高	112	13,589	△1,021	12,681	283,034	9,198,869
連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当						△157,060
当 期 純 利 益						503,207
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	407	－	1,880	2,287	14,125	16,412
連結会計年度中の変動額合計	407	－	1,880	2,287	14,125	362,560
平成25年3月31日 残高	520	13,589	859	14,968	297,159	9,561,429

貸借対照表

[平成25年3月31日現在]

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	10,555,148	流動負債	6,398,409
現金及び預金	66,318	買掛金	1,485,017
受取手形	64,087	リース債務	346,583
売掛金	6,316,519	未払金	271,261
仕掛品	843,557	未払費用	1,924,258
貯蔵品	28,966	未払法人税等	106,788
前渡金	12,165	前受金	1,529,151
前払費用	363,488	預り金	649,843
繰延税金資産	530,000	受注損失引当金	6,222
預け金	2,310,000	その他の	79,284
その他	21,048	固定負債	2,096,791
貸倒引当金	△1,000	リース債務	613,400
固定資産	6,958,867	再評価に係る繰延税金負債	7,479
有形固定資産	2,290,314	退職給付引当金	1,449,601
建物	1,034,294	その他の	26,310
車両運搬具	0	負債合計	8,495,199
工具、器具及び備品	69,714	(純資産の部)	
土地	329,764	株主資本	9,005,226
リース資産	856,542	資本金	1,390,957
無形固定資産	2,722,996	資本剰余金	1,959,236
のれん	352,608	資本準備金	1,959,236
商標	389	利益剰余金	5,655,033
ソフトウェア	1,813,981	利益準備金	67,800
ソフトウェア仮勘定	531,577	その他利益剰余金	5,587,233
リース資産	24,441	別途積立金	3,530,000
その他	0	繰越利益剰余金	2,057,233
投資その他の資産	1,945,557	評価・換算差額等	13,589
投資有価証券	130,500	土地再評価差額金	13,589
関係会社株式	440,731	純資産合計	9,018,815
長期前払費用	486,737	負債純資産合計	17,514,015
繰延税金資産	545,000		
敷金及び保証金	312,608		
その他	45,716		
貸倒引当金	△15,734		
資産合計	17,514,015		

損益計算書

[平成24年4月1日から平成25年3月31日まで]

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		29,622,039
売上原価		24,702,369
売上総利益		4,919,670
販売費及び一般管理費		4,115,412
営業利益		804,258
営業外収益		
受取配当金	14,196	
受取手数料	6,577	
その他	5,416	26,189
営業外費用		
支払利息	11,945	
固定資産除却損	6,703	
会員権評価損	2,851	
その他	2,993	24,492
経常利益		805,955
税引前当期純利益		805,955
法人税、住民税及び事業税	421,000	
法人税等調整額	△80,000	341,000
当期純利益		464,955

株主資本等変動計算書

[平成24年4月1日から平成25年3月31日まで]

(単位：千円)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計
平成24年4月1日 残高	1,390,957	1,959,236	1,959,236
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			
事業年度中の変動額合計	-	-	-
平成25年3月31日 残高	1,390,957	1,959,236	1,959,236

	株 主 資 本				株主資本合計
	利 益 剰 余 金			利益剰余金合計	
	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金			
		別 途 積 立 金	繰越利益剰余金		
平成24年4月1日 残高	67,800	3,530,000	1,749,338	5,347,138	8,697,331
事業年度中の変動額					
剰余金の配当			△157,060	△157,060	△157,060
当期純利益			464,955	464,955	464,955
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計	-	-	307,895	307,895	307,895
平成25年3月31日 残高	67,800	3,530,000	2,057,233	5,655,033	9,005,226

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	土 地 再 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成24年4月1日 残高	13,589	13,589	8,710,920
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△157,060
当期純利益			464,955
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	-	-	-
事業年度中の変動額合計	-	-	307,895
平成25年3月31日 残高	13,589	13,589	9,018,815

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成25年5月14日

J F Eシステムズ株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 谷 上 和 範 (印)指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 市之瀬 申 (印)指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 村 裕 輔 (印)

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、J F Eシステムズ株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、J F Eシステムズ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成25年5月14日

J F Eシステムズ株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 谷 上 和 範 (印)指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 市之瀬 申 (印)指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 村 裕 輔 (印)

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、J F Eシステムズ株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第30期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第30期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

(1) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程および第30期監査計画に従い、取締役および執行役員等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および執行役員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。

また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、子会社へ赴き、業務および財産の状況を調査いたしました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づく体制（内部統制体制）の整備・運用状況を監視および検証いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制についても、取締役および執行役員等ならびに新日本有限責任監査法人から適宜報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

- (2) 監査役会は、第30期監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役および執行役員等ならびに会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、監査役および監査役会は、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）ならびに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制体制に関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制体制に関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成25年5月16日

J F E システムズ株式会社 監査役会

監査役（常勤）	杉	充	Ⓔ
社外監査役（常勤）	深 川	均	Ⓔ
社 外 監 査 役	岡 井	哲	Ⓔ
監 査 役	原 田 敬	太	Ⓔ

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社は、利益配分につきまして、中長期的な事業計画に基づき、再投資のための内部資金の確保と安定的な配当を念頭におきながら、財政状態、利益水準および配当性向等を総合的に勘案して決定することを基本方針としております。

通期業績を勘案した結果、当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭
- ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金2,000円
なお、この場合の配当総額は、157,060,000円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成25年6月26日

第2号議案 取締役6名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役菊川裕幸、堀田善一、渡部尚史、山本崇博、都築正行の5氏が任期満了となります。

本総会では、一層の経営基盤の強化充実を図るため1名増員し、取締役6名の選任をお願いするものであります。取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職状況および 当社における地位、担当	所有する当社の株式数
1	菊川裕幸 (昭和25年1月11日)	昭和49年4月 川崎製鉄株式会社入社 平成8年7月 同社水島製鉄所条鋼圧延部長 平成9年7月 同社水島製鉄所熱間圧延部長 平成10年7月 同社水島製鉄所工程部長 平成12年7月 同社水島製鉄所企画部長(理事) 平成13年7月 同社営業総括部担当役員付主査(理事) 平成15年4月 JFEスチール株式会社システム主監 平成19年6月 当社取締役 平成22年3月 JFEスチール株式会社システム主監退任 平成22年6月 当社代表取締役社長(現任) KITシステムズ株式会社取締役会長(現任)	97株
2	西崎宏 (昭和30年4月6日)	昭和53年4月 川崎製鉄株式会社入社 平成14年7月 同社水島製鉄所厚板・鍛鍛部長 平成15年4月 JFEスチール株式会社 西日本製鉄所(福山地区)厚板部長 平成18年4月 同社西日本製鉄所鋼材商品技術部長(理事) 平成21年4月 同社常務執行役員 平成24年4月 同社専務執行役員 平成25年3月 同社専務執行役員退任 平成25年4月 当社常勤顧問(現任)	0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職状況および 当社における地位、担当	所有する当社の株式数
3	ほつ た ぜん いち 堀 田 善 一 (昭和24年5月15日)	昭和48年4月 日本鋼管株式会社入社 平成8年7月 同社鉄鋼情報化推進部長 平成11年4月 同社鉄鋼業務部長 平成13年6月 同社鉄鋼情報総括部長 平成15年4月 JFEスチール株式会社 新統合システム推進班長(理事) 平成18年4月 同社IT改革推進部 担当役員付主任部員(理事) 平成18年6月 当社に転籍 常務執行役員 平成19年4月 当社専務執行役員 平成19年6月 当社取締役専務執行役員 平成25年4月 当社取締役専務執行役員 営業総括部、人事給与ソリューション部、 基盤ソリューション部、コンテンツ技術サ ービス部、ERP・BIソリューション事業 部、製造流通SI事業部、金融ソリューシ ョン事業部、食品ソリューション事業部、プ ロダクト事業部の統括、幕張システムプラ ザの担当(現任)	113株
4	わた なべ たか し 渡 部 尚 史 (昭和27年1月17日)	昭和50年4月 日本鋼管株式会社入社 平成15年4月 JFEスチール株式会社 新統合システム推進班主任部員 平成18年3月 株式会社エクサ監査役 平成18年4月 JFEスチール株式会社 IT改革推進部主任部員 平成22年4月 同社IT改革推進部長 平成22年6月 当社監査役 平成23年4月 当社に転籍 常勤監査役 平成23年6月 当社取締役常務執行役員 平成25年4月 当社取締役常務執行役員 品質管理部、開発企画部、情報システム部 の担当、食品ソリューション事業部長(現任)	32株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職状況および 当社における地位、担当	所有する当社の株式数
5	やまもと たかひろ 山本 崇博 (昭和25年10月9日)	昭和48年4月 日本鋼管株式会社入社 昭和62年10月 株式会社エヌ・ケー・エクサに出向 平成13年3月 株式会社エヌ・ケー・エクサに転籍 平成14年1月 株式会社エクサ金融・カード事業部長 平成15年4月 同社第1事業部新統合プロジェクト部長 平成18年4月 同社第1事業部副事業部長兼企画調整部長 平成20年4月 同社執行役員 平成23年4月 当社に転籍 常務執行役員 平成23年6月 当社取締役常務執行役員 平成25年4月 当社取締役常務執行役員 鉄鋼総括部、東京事業所、東日本事業所、 西日本事業所、中部事業所の統括、鉄鋼総 括部、中部事業所の担当(現任)	51株
6	つぶき まさゆき 都築 正行 (昭和23年8月23日)	昭和46年4月 三菱商事株式会社入社 平成7年1月 同社主計部部長代行 平成9年1月 同社基幹システム開発室長 平成13年4月 同社経営企画部全社情報化担当部長兼株式会社 アイ・ティ・フロンティアに出向 常務執行役員 平成16年4月 三菱商事株式会社理事CIO補佐 平成20年3月 コカ・コーラ セントラル ジャパン株式会社 常勤監査役 平成22年5月 慶應義塾大学フォトニクス・リサーチ・ インスティテュート研究支援統括補佐 平成23年6月 当社取締役(現任) 平成24年2月 慶應義塾大学フォトニクス・リサーチ・ インスティテュート研究支援統括者(現任)	10株

- (注1) 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- (注2) 都築正行氏は、社外取締役候補者であります。
- (注3) 当社は、都築正行氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- (注4) 都築正行氏は、三菱商事株式会社の経理および情報関連業務執行、コカ・コーラ セントラル ジャパン株式会社常勤監査役としての経験にもとづく豊富なキャリアと高い見識を有しておられることに加え、2年間の当社社外取締役としての実績から、当社経営の監督および適切な助言を十分に期待できると判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。
- (注5) 都築正行氏は、当社の社外取締役に就任してから本総会終結の時をもって2年となります。
- (注6) 都築正行氏が社外取締役としてその期待される役割を十分に発揮できるよう、当社は会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任について、100万円または法令が規定する額のいずれか高い額を限度額として限定する契約を締結しております。なお、改めて同氏が社外取締役に選任された場合は、引き続き同内容の責任限定契約を締結する予定であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役岡井哲氏が任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。監査役候補者は、次のとおりであります。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職状況および 当社における地位	所有する当社の株式数
岡井 哲 (昭和33年5月7日)	昭和58年4月 川崎製鉄株式会社入社 平成15年4月 JFEスチール株式会社経理部資金室長 平成20年4月 同社法務部長(現任) 平成21年6月 当社監査役(現任) JFEアドバンテック株式会社監査役 平成24年6月 JFEアドバンテック株式会社監査役辞任	0株

(注1) 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

(注2) 岡井哲氏は、社外監査役候補者であります。

(注3) 岡井哲氏は、JFEスチール株式会社における法務部長としての豊富なキャリアと高い見識を有しておられ、特に会社法務・財務に精通していることに加え、4年間の当社社外監査役としての実績から、監査役として職務を適切に遂行いただけるものと判断し、引き続き社外監査役として選任をお願いするものであります。

(注4) 岡井哲氏は、当社の社外監査役に就任してから本総会終結の時をもって4年となります。

(注5) 岡井哲氏が社外監査役としてその期待される役割を十分に発揮できるよう、当社は会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任について、100万円または法令が規定する額のいずれか高い額を限度額として限定する契約を締結しております。なお、改めて同氏が社外監査役に選任された場合は、引き続き同内容の責任限定契約を締結する予定であります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

平成24年6月26日開催の定時株主総会において補欠監査役に選任された中畑達央氏の選任の効力は本総会開始の時までとされており、改めて補欠監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職状況および 当社における地位	所有する当社の株式数
なか はた たつ お 中 畑 達 央 (昭和37年11月29日)	昭和60年4月 日本鋼管株式会社入社 平成6年4月 同社総務部海外法務室統括スタッフ 平成14年9月 ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社 総務・法務部門 平成19年9月 J F E スチール株式会社法務部主任部員(現任)	0株

(注1) 補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

(注2) 中畑達央氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

(注3) 中畑達央氏は、ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社および J F E スチール株式会社における企業法務担当としての豊富なキャリアと高い見識を有しておられ、当社監査役に就任された場合、当社の監査業務に貢献していただけると判断し、補欠の社外監査役としての選任をお願いするものであります。

また、同氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外監査役の職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

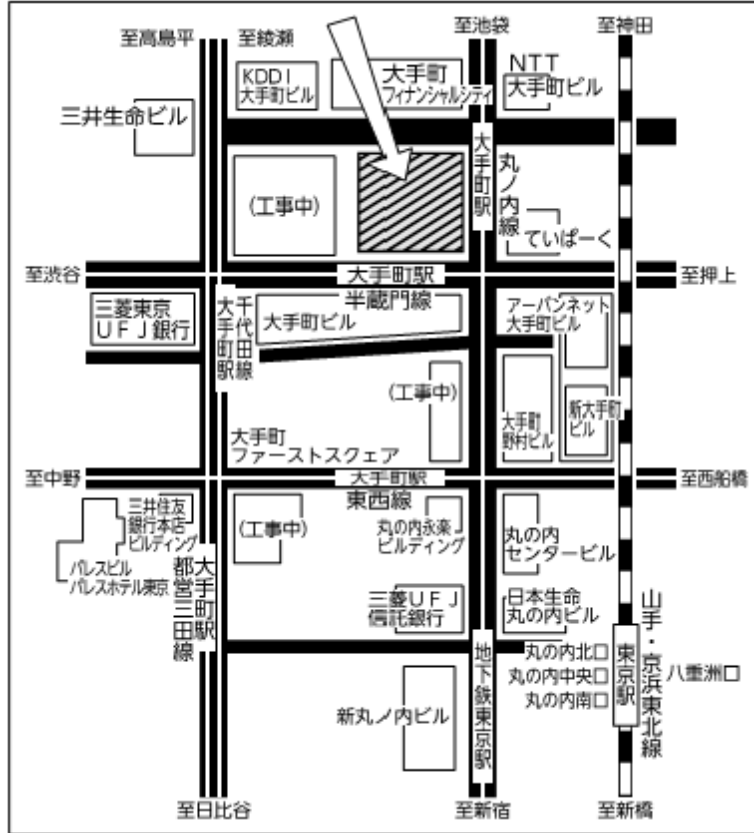
(注4) 中畑達央氏が監査役に就任された場合、当社と中畑達央氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、会社法第427条に定める賠償責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円以上であらかじめ定めた額または法令が規定する額のいずれか高い額となる予定です。

(注5) なお、本選任に関しましては、就任前であれば、監査役会の同意を得て、取締役会の決議により選任を取消することができることとさせていただきます。

以 上

株主総会会場ご案内図

東京都千代田区大手町一丁目7番2号
 東京サンケイビル3階
 大手町サンケイプラザ311号室～312号室
 電話 03-3273-2258



地下鉄／丸の内線・半蔵門線・千代田線・東西線・都営三田線
 大手町駅下車E1 出口直結
 JR／東京駅丸の内北口より徒歩7分

(お知らせ)

※誠に申し訳ございませんが、当社として専用の駐車場をご用意しておりません。ご来場にあたりましては、公共交通機関のご利用をお願い申し上げます。